

様式第4号(第5条関係)

政務活動費収支報告書

令和 5年 4月 6日

みどり市議会議長
古田島 和茂 様

みどり市議会議員 古田島 和茂

令和4年度政務活動費収支報告書について

みどり市議会政務活動費の交付に関する条例第6条第1項の規定により、別紙のとおり令和4年度政務活動費収支報告書を提出します。



別紙

令和4年度政務活動費収支報告書

みどり市議会議員 古田島 和茂

1 収 入

政務活動費 240,000 円

2 支 出 266,537 円

(単位：円)

項 目	金 額	備 考
調査研究費	93,916	視察キャンセル代(R4.5.9～11) 21,880 円 R4.11.1～3 視察研修(京都) 72,036 円
研修費	86,873	セミナー参加費用(R4.10.4～6) 研修会受講料：30,000 円 交通費：36,773 円 宿泊料：20,100 円
広報費		
広聴費	63,528	燃料費 211,762 円×30%=63,528 円
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費		
資料購入費	22,220	桐生タイムス購読料 22,220 円 2022.4～2023.2 11ヶ月分

注 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3 残 額 0 円

(様式4)

領収書等貼付用紙

項 目 ※該当する項目 一つにチェック を入れる	☒ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 広報費	☐ 広聴費																																				
	☐ 要請・陳情活動費	☐ 会議費	☐ 資料作成費	☐ 資料購入費																																				
備 考 (按分率等)	視察キャンセル代：21,880 円 【視察概要】 日時：令和4年5月9日（月）～11日（水） 視察先：岩手県柴波郡柴波町、山形県鶴岡市																																							
領 収 証 みどり市議会議員 古田 和 茂 様 令和4年4月28 日 <table border="1" style="width: 100%;"><tr><td style="width: 10%;">★</td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 但 研修 CXL代として 上記正に領収いたしました <table border="1" style="width: 100%;"><tr><td>内 訳</td></tr><tr><td>税抜金額</td></tr><tr><td>消費税額等（ % ）</td></tr><tr><td>内 訳</td></tr><tr><td>税抜金額</td></tr><tr><td>消費税額等（ % ）</td></tr></table> ワールドツーリスト 〒376-0011 桐生市相生町1-124-1 マーケットシティ桐生 TEL 0277-55-5381 FAX 0277-55-2301 登録番号 _____ GR1020					★																														内 訳	税抜金額	消費税額等（ % ）	内 訳	税抜金額	消費税額等（ % ）
★																																								
内 訳																																								
税抜金額																																								
消費税額等（ % ）																																								
内 訳																																								
税抜金額																																								
消費税額等（ % ）																																								

※領収書は重ならないように貼付する。

※この用紙に貼り切れない場合は、項目が同じ場合は2枚目以降の別紙（白紙等）使用可。

(様式1)

研修・視察報告書

令和 5年 1月10日

みどり市議会議長
古田島 和茂 様

広和クラブ代表 武井 俊一

下記のとおり研修・視察が終了したので報告します。

期間	令和 4年 5月 9日(月)～11日(水)
研修・視察先 及び所在地	令和4年5月9日(月) 岩手県柴波郡紫波町 令和4年5月10日～11日(火、水) 山形県鶴岡市
参加者氏名	武井 俊一、杉山 英行、新井 みゆき、柴崎 訓佳
目的	1. 岩手県柴波郡紫波町(オガールプロジェクト) 駅前町の有地を活用し、町の課題を行政と民間、市民と協働で解決する公民連携によるまちづくりを視察。 2. 山形県鶴岡市 地域の人口減少が続く中、次の時代を担う人材と魅力ある産業を育てる基盤をつくるため、庄内地方の市町村と山形県による大学整備プロジェクトが進められ、慶応義塾大学先端生命科学研究所(慶応先端研)が開設された。慶応先端研の研究教育活動を山形県と鶴岡市が支援することにより、地域を担う人材の育成や知的産業の創出に向けた取組を促進し、産業の高度化や地域活性化を目指している。
概要	別紙のとおり
成果・所感	別紙のとおり

※「目的」「概要」「成果・所感」は別途書式に替えることができる。

※「成果・所感」は、参加者全員が記入する。



(様式4)

領収書等貼付用紙

項 目 ※該当する項目 一つにチェック を入れる	☒ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 広報費	☐ 広聴費
	☐ 要請・陳情活動費	☐ 会議費	☐ 資料作成費	☐ 資料購入費
備 考 (按分率等)	令和4年11月1日(火)～3日(木) 京都府南丹市他 合計 72,036 円 1. 運賃及び宿泊費セット料金 65,976 円 2. 宿泊税・駐車料金(ホテル) 200 円×5 人×2 日+4,000 円=6,000 円÷5 人=1,200 円 駐車料金 3,640 円÷5 人=728 円 3. レンタカー燃料費 3,484 円÷5 人=696 円 4. 高速料金 3,410 円÷5 人=682 円 5. タクシー代 10,700 円÷5 人=2,140 円 6. 手土産代(送料含む) 3,070 円÷5 人=614 円			
2022年10月14日 領 収 書 みどり市議会議員 古田島 和茂 様 ¥65,976- (但し 旅費 として 正に領収致しました) 税抜金額 ¥65,976- 消費税等 ¥0- 一連No000016 領収No004214  JTBCワールドツアー 桐生店 群馬県桐生市相生町1-124-1 マーケットシティ桐生 TEL:0277-55-5381 裏面を内側に折って保管願います				

※領収書は重ならないように貼付する。

※この用紙に貼り切れない場合は、項目が同じ場合は2枚目以降の別紙(白紙等)使用可。



MIYAKO
HOTEL
KYOTO HACHIJO

INVOICE/STATEMENT

Miyako Hotel Kyoto Hachijo

17, Nishikujo-Inmachi Minami-ku,
Kyoto 601-8412, Japan
Tel 075-661-7111 Fax 075-661-7135
miyakohotels.ne.jp/kyoto-hachijo/

お名前
Name

シバサキ リン

様

お部屋番号
Room No.

957

ご人数
No. of Persons

1

ご到着日
Arrival

2022/11/01

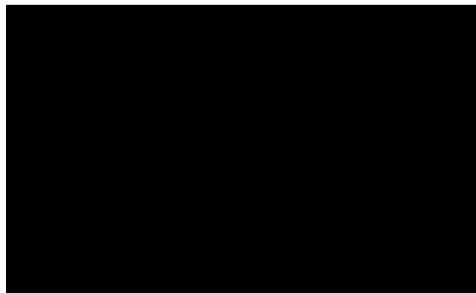
ご出発日
Departure

2022/11/03

ビル番号
Bill No.
1

日付 Date	明細 Description	お部屋番号 Room No.	料金 Charge	入金 Credit	備考 Remarks
11/01	宿泊税	957	200	*	
	宿泊税	from958	200	*	
	宿泊税	from959	200	*	
	宿泊税	from960	200	*	
	宿泊税	from961	200	*	
11/02	宿泊税	957	200	*	
	宿泊税	from958	200	*	
	宿泊税	from959	200	*	
	宿泊税	from960	200	*	
	宿泊税	from961	200	*	
	駐車料	957	4,000		

小計	6,000	0	
ご請求金額	6,000	(内 消費税等:	363)
		(内 宿泊税:	2,000)



発行番号 110388147428 P 1 1 88 TN0
22/11/03 08:43 202

※領収書の原本は柴崎訓佳議員の報告書へ添付

か
や
ぶ
き
の
里
駐
車
券

Kayabuki no Sato Parking Receipt

 普通車 1日 500円

4月-11月 April-November 9:00-17:00

12月-3月 December-March 10:00-16:00



※場内は係員の指示に従ってください。

※場内での事故、災害、盗難等については、一切の責任を負いません。

※駐車料金の一部は、かやぶきの里の景観保存に利用させていただきます。

また保全のため、村内への一般車両の乗り入れはご遠慮ください。

*Please follow the instructions of the staff in the parking.

*We assumes no responsibility for accidents, disasters, theft, etc. in the parking.

*A part of the parking fee will be used for the landscape preservation of Kayabuki no Sato.

For the preservation, please do not enter the motor vehicle in the village.

京都・美山・北村かやぶきの里保存会

京都府南丹市美山町北

22.11.-2

領収書

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号 4301号

2022年11月02日

乗車料金

¥1740円

上記の通り正に領収致しました。

日本交通株式会社

京都市南区上鳥羽苗代町43

領収書のお問い合わせは

(075)681-5551

 三井のリパーク

リパーク伏見稲荷北

ご利用ありがとうございました。
またのご利用をお待ちしております。

<http://www.repark.com>

領収書

精算機 #01 A 精算No.000083
車室番号(自動車) 5
入庫時刻 2022年11月 3日(木) 09:20
精算時刻 2022年11月 3日(木) 10:41
駐車料金 A料金 800円
=====
合 計 800円
現金入金額 1,000円
釣銭 200円
現金領収金額 800円

普通車 駐車券
タグシー

No.02386

車両番号	—
入庫時間	22.11.03 10:58
出庫時間	
基本料金	2時間 ¥600
追加時間	
追加料金	
注意 お帰りの際は必ず本券を 係に提示してください。	

〈営業時間8:30~17:00〉

※裏面をご覧ください。

東寺洛南会館駐車場

☎(075)691-3101(代)

※領収書の原本は

紫山商訓任議員の報告書へ添付

【クレジット売上票】 G
 加盟店名 MERCHANT
 トヨケンリース株式会社
 075-365-0100
 端末番号
 ご利用日 DATE 22/11/03 11:58:09
 伝票番号 SLIP No 31330
 会員番号
 ACCT No
 承認番号 APP CODE 004082
 取引内容 支払区分 取扱区分
 売上一括 110
 カード会社 有効期限
 CARD Co
 TS3カード
 金額 AMOUNT ¥3,484
 合計金額 ¥3,484
 ご利用ありがとうございました
 またのご来店お待ちしております

00
 4f0aa759ec59bf88
 INFOX CUSTOMERS COPY
 お客様控え

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領収書

料金所 八木本線

お問い合わせは、西日本お客さまセンター
 フリーダイヤル 0120-924-863
 上記番号をご利用にならないお客さまは
 06-6876-9031 (通話料有料)

22年11月 2日 16時02分

車種 普通

通行料金 ¥520-
 (現金)

—入口料金所— 丹波

通行料金は消費税率10%対象です

西日本高速道路株式会社

大阪府大阪市北区堂島1-6-20

取扱番号211-00031553-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領収書

料金所 京都南

お問い合わせは、西日本お客さまセンター
 フリーダイヤル 0120-924-863
 上記番号をご利用にならないお客さまは
 06-6876-9031 (通話料有料)

22年11月 2日 16時35分

車種 普通

通行料金 ¥1,310-
 (現金)

—入口料金所— 篠本線

通行料金は消費税率10%対象です

西日本高速道路株式会社

大阪府大阪市北区堂島1-6-20

取扱番号222-00581615-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領収書

料金所 八木西

お問い合わせは、西日本お客さまセンター
 フリーダイヤル 0120-924-863
 上記番号をご利用にならないお客さまは
 06-6876-9031 (通話料有料)

22年11月 2日 9時24分

車種 普通

通行料金 ¥270-
 (現金)

通行料金は消費税率10%対象です

西日本高速道路株式会社

大阪府大阪市北区堂島1-6-20

取扱番号4904-04-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領収書

料金所 篠本線

お問い合わせは、西日本お客さまセンター
 フリーダイヤル 0120-924-863
 上記番号をご利用にならないお客さまは
 06-6876-9031 (通話料有料)

22年11月 2日 9時11分

車種 普通

通行料金 ¥1,310-
 (現金)

—入口料金所— 京都南

通行料金は消費税率10%対象です

西日本高速道路株式会社

大阪府大阪市北区堂島1-6-20

取扱番号205-00190851-00

※ 領収書の原本は柴崎訓佳議員の報告書へ添付。

領収証

車両番号 41号
2022年11月02日
毎度ご乗車ありがとうございます。
(現金・チケット・クーポン・カード)
乗車料金 ¥1580円
運賃料金計 ¥1580円
計 1580円

興進タクシー株式会社

〒601-8344
京都市南区吉祥院蔭町32
ご用命は TEL 075-681-4481
お忘れ物は TEL 075-681-4483

クレジットカード売上票
(お客様控)

加盟店名 興進タクシー
TEL 075-681-4481
車両番号 0010
ご利用日 2022/11/01 18:32
端末番号

カード会社
カード番号

商品区分 0910

計 2060円

ARCOO ATC266 No00
a0000000031010
VISA CREDIT

JAPAN TAXI

領収書

車両番号 0010号
2022年11月01日18:32
毎度ご乗車ありがとうございます。
(現金・チケット・クーポン・カード)

乗車料金 2060円
運賃料金計 2060円
計 2060円

興進タクシー株式会社

〒601-8344
京都市南区吉祥院蔭町32
ご用命は TEL 075-681-4481
お忘れ物は TEL 075-681-4483

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。
NO.002
車両番号 京都-330-あ-348号
2022-11-01 20:53
乗車料金

¥3,700-

消費税含む
[車種指定料金 ¥2,000含む]

上記の通り正に領収いたしました。



MKタクシーGroup

エムケイ株式会社
〒601-8432
京都市南区西九条東島町63-1
コールセンター 075-778-4141
(24時間) 0774-53-5489
お忘れ物は 075-555-3132(代)

支払内訳
現金 ¥3,700

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。
NO.007
車両番号 京都-330-あ-584号
2022-11-02 21:16
乗車料金

¥1,620-

消費税含む

上記の通り正に領収いたしました。



MKタクシーGroup

エムケイ株式会社
〒601-8432
京都市南区西九条東島町63-1
コールセンター 075-778-4141
(24時間) 0774-53-5489
お忘れ物は 075-555-3132(代)

支払内訳
現金 ¥1,620

領収書

無線番号 448 00686
2022年11月01日
毎度ご乗車ありがとうございます。
(現金・チケット・クーポン・カード)
乗車料金 ¥1740円

運賃料金計 ¥1740円

計 1740円

都タクシーグループ
コールセンター

075(661)6611



ひがし都交通(株)

京都市山科区川田土仏16

075(501)8800

※ 領収書の原本は柴崎訓佳議員の
報告書へ添付。

領収証

みどり市議会
元和クラブ代表 武井俊一様

No.

金額									
				¥	3	0	7	0	-

収 入
印 紙

内 訳

現金

小切手

手形

消費税額等(%)

但 御名代

4 年 10 月 27 日 上記正に領収いたしました

和菓子処 文屋大塚

代表 大塚 隆

〒379-2313 群馬県みどり市笠懸町鹿2553

TEL 0277-76-3960

係印

コクヨ ケー-390

※領収書の原本は柴崎訓佳議員の報告書へ添付

(様式1)

研修・視察報告書

令和5年1月10日

みどり市議会議長
古田島 和茂 様

広和クラブ代表 武井 俊一

下記のとおり研修・視察が終了したので報告します。

期間	令和4年11月1日(火)～3日(木)
研修・視察先 及び所在地	京都府西京区及び南丹市等
参加者氏名	古田島和茂、武井俊一、杉山英行、新井みゆき、柴崎訓佳
目的	「竹」をテーマに「環境」「社会」「経済」の持続可能な循環を生み出しSDGsの取組を行っている「たけの資料館」の視察や南丹市における観光や体験型農業等の地域創生の取組について学び、今後の当市の施策に活かすことを目的とする。
概要	別紙のとおり
成果・所感	別紙のとおり

※「目的」「概要」「成果・所感」は別途書式に替えることができる。

※「成果・所感」は、参加者全員が記入する。



令和4年度会派行政視察研修についてご報告いたします。
視察調査期日は、令和4年11月1日から3日まで。調査団は、議長・広和クラブ4名、計5名で京都府西京区（たけの資料館）、南丹市等にて調査を行った。

令和4年11月1日(火) たけの資料館視察

京都府西京区の概要

世帯数 64,975 世帯 人口 149,864 人(男 71,199 人、女 78,665 人)

※ R2 年国勢調査

面積 33.44k m²(宅地 8.08k m², 田 2.70k m², 畑 2.26k m², 山林 19.04k m²,

原野 0.01k m², 池沼 0.002k m², 雑種地 1.06k m², 軌道用地 0.30k m²)

※ R 元年版京都市統計書

京都市の西南部に位置し、京都の西の玄関口としての役割を担っている西京区は、昭和 51 年 10 月に桂川を境界線として、右京区から区分して誕生した。京都を代表する河川である桂川が区の東部をゆったりと流れ、西部には嵐山、小塩山などの西山連峰を有する、水と緑、自然が豊かな行政区で、区域の東側は右京区、南区、西側は亀岡市、大阪府高槻市、南側は日向市、長岡京市、大阪府三島郡島本町と接している。

分区当時の西京区の人口は約 9 万人だったが、桂駅を中心とした市街化の進展、洛西ニュータウンの建設、桂坂の住宅開発、桂川右岸における区画整理事業の進展等により、現在は約 6 万 5 千世帯、約 14 万 9 千人(令和 2 年国勢調査)の区民が暮らす市内 4 番目に人口の多い行政区に発展している。

この間、洛西ふれあいの里などの福祉施設、文化、スポーツの拠点となる西文化ウエスティ、桂川地域体育館など、区民の様々な活動を支援する体制が整い、いきいきとしたまちづくりが進められるとともに、阪急洛西口駅や隣接する南区の J R 桂川駅の開設を始め、国道 9 号京都西立体交差事業、京都第二外環状道路の整備など、都市基盤の整備も進められてきた。現在も、阪急洛西口駅付近の高架下空間の有効活用を行う阪急高架下洛西口～桂駅間プロジェクトや、善峰川や新川の改修工事等進められている。又、京都大学桂キャンパス内にナノテクノロジーやバイオ技術などの研究について産学連携をより一層推進する拠点となるローム記念館が平成 17 年 5 月にオープンするとともに、京大桂川ベンチャープラザも整備され、最先端の研究の事業化を促進し、起業家の支援や産学共同研究の場となることを目指す「桂イノベーションパーク構想」の推進が図られた。一方で、野菜づくりを中心とした都市型近郊農業が盛んで、全国的に有名なたけのこや柿のほか、なすの収穫量も市内で最多となっている。また、大原野では花き団地作り、花苗などの生産が行われている。

○竹の取り組み

現在、SDGsの取り組みの一環として、各自治体において“竹”をテーマに「環境」・「社会」・「経済」の持続可能な循環を生み出していこうという取り組みがされている。

1 環境保全・2 地域振興・3 産業振興等

長年放置された竹林は広葉樹林の浸食、土砂災害、景観悪化など様々な環境問題を引き起こす原因となっている。地域による放置竹林の間伐作業や間伐した竹を資材として利用し、観光誘客や都市部からの関係人口の拡大、地域の世代間交流と環境意識の向上、コミュニティビジネス等に取り組まれている西京区のたけの資料館を視察した。

(1) 資料館の概要

たけの資料館は、鉄筋コンクリート造数寄屋の平屋建で、約 450 m²(約 140 坪)。館内は、展示室、会議室、事務室等があり、お茶室と茶庭が隣接している。展示壁面には京銘竹が陳列されている。京銘竹とは、京都で生産される建築用や装飾品用などに用いられる伝統的工芸品で、白竹、ゴマ竹、圓面角竹および亀甲竹角竹など、珍しい京都特産の京銘竹が展示されている。

又館内では、竹の素顔、竹の特徴、竹の使われ方など詳しくされており、歴史的な背景や竹の珍しい生理・生態・特に開花現象など、竹の特性や不思議さもわかりやすく伝えている。竹類は、ある一定の周期で開花・結実するが、その周期は何十年、何百年という期間であるため、竹の開花・結実や竹の種が見られるのは貴重である。

竹林は、地震の時に安全な逃げ場になると言われてきたが、竹林の土から掘り出した地下茎も展示されていた。

(2) 竹の特性

- ・京都府向日市森本の長岡京(784~794)の遺跡から発掘された竹の排水溝が展示されており、歴史的に貴重な資料である。竹は、マダケと推定されている。
- ・第二次大戦中に建設された京都市西京極運動場スタンドの竹筋コンクリートが展示されている。竹筋コンクリートは、橋の建設や船の建造などにも使われたとのこと。竹はとても強く、鉄筋の役割として使用されていた。
- ・アメリカの発明王トーマス・アルファ・エジソンが1890年に世界で初めて京都八幡のマダケを使って、作成に成功した竹フィラメントによる電球が世界中広まった貴重なひとつが展示されている。

(3) 竹垣と空間

竹文化の一つに伝統的な竹垣があり、現在では一般家庭の狭い空間を巧みに活用した様々な竹垣が設置されている。竹垣の多くは、例えば建仁寺、金閣寺、銀閣寺、また光悦寺の名称で製作されている。

令和4年11月2日(水)

◎京都府南丹市の概要

面積 616.40k m² 山林 54,000ha(市域の 88%が丹波山地)

人口 31,058 人(2022.10.1 現在)

議員 20 名 議会構成 3 常任委員会、議会運営委員会、広報広聴委員会
ICT小委員会

(1)町の概要

南丹市は、京都府中部の丹波地方にある市で、面積は、隣接する京都市に次いで府内第2位である。2006年1月1日に舟井郡園部町・八木町・日吉町、北桑田郡美山町が合併して誕生となる新市の発足で、南丹市の後には2007年に木津川市が発足する。

南丹とは、「丹波の南部」が語源で、南丹市内における市役所以外の施設として京都府の機関でもある南丹保健所や南丹広域振興局や京都府立南丹高等学校は亀岡市内にある。

市域は東西に長く、京都府を南北に区切るような形をしている。三国山(959m)山麓の由良川源流域には、京都大学芦生研究林の広大な自然林が広がる。

平成22年国勢調査より前回調査からの人口増減をみると、4.13%減の35,220人であり、増減率は府下26市町村中15位、36行政区域中24位である。又隣接自治体・行政区として、福井県・滋賀県・大阪府・兵庫県の自治体と接している。4つの都道府県と接する自治体は、南丹市以外は、岐阜県の高山市と埼玉県秩父市のみである。この内、当市と能勢町・高島市の境を超える道路は無い。

※生見天満宮・・・菅原道真の存命中の創建とされ、これをもって「生見天満宮」と称し「日本最古の天満宮」であるとしている。

(2)南丹市の地域創生の取り組み

南丹市地域創生戦略4つの基本目標

- ① しごとの創出・・・起業の支援、人材の育成、サテライトオフィス、就職支援、テレワーク、新たな地域ビジネス、ジビエの活用
- ② 人の流れの増幅・・・定住人口の拡大、交流人口の拡大、空き家の発掘、マッチング、集落の教科書、森の京都、育樹祭、国定公園、電子スタンプ、龍の森プロジェクト、観光交流施設の整備
- ③ 若い世代の夢・・・結婚・出産・子育ての支援・大学等の連携推進
- ④ 地域づくり・・・地域活性化、市民協働、地域運営組織、小さな拠点、地域おこし

協力隊

- ・地域おこし協力隊・・・H27 年度 4 人、H28 年度 4 人、H29 年度 3 人、H30 年度 2 人、現在 5 人
- ・京都美山 X キャンプ、写真、お試し田舎暮らし、狩猟、古民家シェアハウス、農業、空き家活用アートギャラリー

(3)美山町の「自然」

京都府中部の中山間にある南丹市美山町は古くから屋根の高い茅葺民家が多くあり、平成 5 年(1993)年には北集落にある「かやぶきの里」が国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されたほどの美しい景観をつくり出している。林業が盛況だった時代にはその経済力を背景に料理旅館などもおおくあり、昭和 30 年(1955)年ころ人口は 10,000 人を超えていたが、林業の衰退とともに経済は活力を失い、現在は人口も 4,000 人を切るようになった。そんな状況を乗り越えるため、町は昭和 53(1978)年から長期のまちづくり計画を進めてきた。地域経済力の低下は一端歯止めがかかり観光客の年間入り込み数減少は回復し、平成 15(2003)年には年間 71.6 万人にまで拡大したが、そこから 10 年間は再び低下が始まった。それでも平成 24(2012)年の 58 万人を下止まりとして平成 28(2016)年時点では 89.6 万人まで増加している。その一つのきっかけが、台湾などを中心とした海外からの観光客の増加にあった。その効果を高めるため協会は海外での誘致活動を開始し、それが一般の観光客だけでなく農山村教育民泊という、主に中高生向け教育民泊プログラムにつながっている。

(4)「観光まちづくり」を地域づくりの突破口に

美山町は新しい観光まちづくり組織の設立にあたり、既存の美山町観光協会、丹波市美山エコツーリズム推進協議会を新組織内に統合し、「地域 DMO」を選択した。「歴史、自然と文化が融合した風致と、共助の仕組みやコミュニティが息づく地域特性を生かした観光づくりを行う」を組織のテーマに掲げ、美山町での観光スタイルを「暮らすように旅をする」と定義した。実績あるエコツーリズムの手法を生かし、地域の宝(人、自然、文化、歴史など)を守り生かしながら、地域経済が循環できるまちづくりを目指している。今後の目標として、延べ宿泊者数を平成 29(2017)年度 2 万 2,735 泊から、平成 33(2021)年度までに 4 万泊へ、訪日外国人観光宿泊客数を同 4,649 泊から 1 万泊へと伸ばすことを掲げている。

※「地域 DMO」：官民の幅広い連携によって観光地域づくりを推進する法人を指す。観光地域としての魅力を高めるために様々な組織が一体となり、マーケティング・マネジメントやブランディング、商品造成、プロモーションなどを行い、観光客を誘致することで、地域経済の活性化を図ることが DMO の主な目的。DMO は欧米の観光先進国を中心に発展してきたが、2007 年に世界観光機構「UNWTO」がその枠組みを定義したことで世界的に認知されるようになった。一方、日本では 2015 年に「日本版 DMO 候補法人登録制

度」が創設されたことが始まり。

※美山町がUNWTO（国連世界観光機構）の「ベストツーリズム・ビレッジ」の認証を受ける。「ベストツーリズム・ビレッジ」は、地域コミュニティの伝統と遺産を保全するため、観光の強みを活かした地域からの優良事例を求めるべく、持続可能な循環な開発目標（SDGs）に沿って、地域において革新的で斬新な観光事業を実施する地域を見つけ出す取り組み。

この取組の応募要件は、1.人口 15,000 人以下、2.農業、林業、畜産業、漁業等を行っている、3.地域コミュニティの価値観やライフスタイルを保持する取組を行っているというもので、美山町は、各国選抜された 174 地域から SDGs に関連する各分野で評価を受け、世界で選抜された 44 地域の一つとして選定された。認証の有効期限は 3 年間。更新も可能とされており、認定のロゴを使用した広報活動が認められるとともに、UNWTO からの支援と情報発信により世界的な認知度の向上が期待される。

(5)新しい宿泊の形を探る事業づくり

「農山村教育民泊」を新しい宿泊事業の核に

今、本協会が期待をかけて取り組んでいるのが教育民泊です。この事業は平成 27(2015)年に京都府などが支援する京都丹波「食と森の交流の都」プロジェクト事業（＜一社＞京都丹波・食と森の交流協議会）の受け入れから始まった。教育民泊は「宿泊業」とは異なり、京都府や保健所とともにルールを作り、子どもたちを受け入れる事を目的としている。そこで教育活動として子どもたちに農村の生活体験を提供することと、共同調理を行うことが条件となっている。一般の農家などが自宅を使って行うもので、最初は尻込みしていた家庭も、受け入れが始まると子どもたちとの触れ合いや、生活文化の伝承などの交流が楽しい時間の創出となり、大きな喜びへとつながるようになった。

・訪日外国人の増加が新しい取り組みを後押し

近年、この事業に海外からの受け入れが加わり、大きなウエイトを占めつつある。その口火をきったのが台湾でした。台湾からの観光客は 6 年くらい前から増えはじめ、南丹市美山エコツーリズム推進協議会などの PR 活動もあって順調に伸び、それが教育民泊にも発展した。現在はさらに発展し「宿泊業」としての農家民泊開業者の増加にもつながっている。海外からの観光客増加と、それに後押しされた民泊や民宿による収入増は、これからの地域経済の新しい核になると期待されている。

小さな町が生き残るには、他人の後ろを着いて行くのでは勝てない。先行投資をして、他がやっていないことに取り組まなければならない。今後は欧米オーストラリアなどにも展開を目指すとのこと。

○現状と課題

美山町は、かやぶきの里北集落や芦生の森、清冽な流れの由良川や大野ダムなどの新・旧

の文化遺産や自然に恵まれ、今や都市住民の郷愁を呼ぶ稀有な存在として人気を呼んでいる。しかし、その多くは、大人数が名所、景勝地を訪れる旅行形態であり、滞在期間は短いものになって「いる。美山町は各地に恵まれた観光資源が存在するが、そこに暮らす人にとっては自然や文化財は、すべて日常の当たり前のことであって、価値観形成が不十分なため、利活用への道筋や住民の自覚や意欲を開拓しきれていませんでした。そのため、都市住民のニーズが把握できず、リピーターの獲得や新たな誘客ルートの創出に課題を残してきた。こうした現状を踏まえ、

1. エコツーリズムに対する住民や事業者などの理解と関心向上
2. 自然・文化財・生活文化等町内に存在する有形無形の宝物の発見と保全や価値観の醸成
3. 観光客に対するエコツーリズムの意義の伝達
4. インタープリター(エコツアーガイド)の養成と人材発掘
5. エコツアープログラムの開発
6. 環境パトロールの強化とボランティア集団の結成

ななど命題を課題としてその実現を目指し活動していく。

令和4年11月3日(木) 京都市周辺視察

○「世界文化遺産」登録 東寺（五重塔に学ぶ建築術）

・倒れない五重塔の仕組み

東寺の棟は創建以来、四度の焼失を経ているが、地震により倒壊したという記録は見当たらない。これは五重塔の塔身が各層ごとに、軸部・組み物・軒を組み上げ、これを最上部まで繰り返す積み上げ構造になっていて、木造同士も切り組や単純な釘打ち程度で、緊結されていない柔構造となっている。したがって、地震のエネルギーは接合部で吸収され、上層へ伝わるにつれて弱くなるとともに、下と上の層が互い違いに振動することになる。柱も各層では短いため、倒れようとする力よりは元に戻ろうとする復元力の方が大きいので、地震に強いと考えられる。

・現代にも生きている建築技法

この五重塔の建築構造は、新しくできたスカイツリーを設計する際に、この制振構造の一つとして取り組まれている。実は東京スカイツリーにも中心に心柱となる鉄筋コンクリート造の円筒が建てられており、外周部を囲む鉄骨造の塔体と構造的に分離させている。645mという破格の高さの構造物を造るにあたり、この新しい制振構造が採用された。

(様式1)

研修・視察報告書

令和 5 年 / 月 10 日

みどり市議会議長
古田島 和茂 様

みどり市議会議員 古田島 和茂

下記のとおり研修・視察が終了したので報告します。

期間	令和 4 年 11 月 / 日(火) ~ 令和 4 年 11 月 3 日(木)
研修・視察先 及び所在地	
参加者氏名	古田島 和茂・杉山 英行・武井 俊一・新井 みゆ子・築崎 訓佳
目的	環境問題に特化した施策の一環としての市の特色を適用 観光振興施策の推進等
概要	別紙のとおり
成果・所感	南丹市では「観光まちづくり」を地域振興とし、 各機関を組織し地域の特性を活かした 「まちづくり」には、みどり市行政にとり入れられている こと、地域おこし協力隊の活用についても行政の手の届く 範囲に属している。みどり市の将来の当効雇用の 参考としている。

※「目的」「概要」「成果・所感」は別途書式に替えることができる。

※「成果・所感」は、参加者全員が記入する。



(様式4)

領収書等貼付用紙

項 目 ※該当する項目 一つにチェック を入れる	☐ 調査研究費	☒ 研修費	☐ 広報費	☐ 広聴費
	☐ 要請・陳情活動費	☐ 会議費	☐ 資料作成費	☐ 資料購入費
備 考 (按分率等)	○セミナー参加費用 地方議員研修会受講料：30,000 円 ・基礎からわかる認知症問題 ・基礎からわかる学校統廃合 交通費：36,773 円 (220,640 円/6 人分のうち 36,773 円/1 人) 宿泊料：20,100 円 10/4 7,000 円、10/5 13,416 円 (上限 13,100 円)			
領 収 証 2022 年 10 月 5 日 占田島和茂 様 ★ ￥30,000 但 10/5 10時～ 基礎からわかる認知症問題 10/5 14時～ 基礎からわかる学校統廃合 研修会受講代として 上記正に領収いたしました 地方議員研究会 〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田1-2-2 大阪駅前第2ビル2階5-8号室 TEL 050-6868-9879				

※領収書は重ならないように貼付する。

※この用紙に貼り切れない場合は、項目が同じ場合は2枚目以降の別紙（白紙等）使用可。

領 収 証

2022年 9月 8日

みどり新政クラブ 様

金220,640円

ただし、乗車券類代
として、上記金額を受領しました。

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

印 紙 税 申 告 納
付 に つ き 渡 谷
税 務 署 承 認 済

東日本旅客鉄道株式会社
桐生821 No.000009

※ 原本は松井篤議員の報告書に添付。

No 004083

領 収 書 古田島 和茂 様

金 額 ¥13,416 ※

※金額を訂正したものは無効です

但し ☒ ご宿泊代 ☐ 駐車場代 ☒ その他 入湯税 として
上記の金額正に領収致しました

収入印紙

2022 年 10 月 5 日
☒ 現金(¥) ☐ クレジット(¥)

大和ハウスリアルティマネジメント株式会社
ダイワロイネットホテル奈良
〒630-8122 奈良県奈良市三条本町11番12号
Tel 0742-30-6186 Fax 0742-30-6188

発 行 者

2022/10/04

領 収 証

領収証名 コダジマ カズシゲ 様

領収金額 **¥7,000-**
(内消費税)

但し、ご宿泊代金として上記金額を
現金で領収しました。

APA HOTELS&RESORTS
アパホテル<新大阪駅前>

〒533-0033
大阪府大阪市東淀川区東中島1-21-27
TEL:0570-060-711
FAX:06-6990-3612

担当者



収入印紙

221004000190368-6

(様式1)

研修・視察報告書

令和 5 年 / 月 / 日

みどり市議会議長
古田島 和茂 様

みどり市議会議員 古田島 和茂

下記のとおり研修・視察が終了したので報告します。

期間	令和 4 年 10 月 5 日(水) ~ 令和 年 月 日()
研修・視察先 及び所在地	～議員 20 年の経験から語る基礎講座～ 講師 宮本正一 ・10:30～12:30「基礎が分かる認知症問題」 施設 新大阪丸ビル別館 ・14:00～16:30「基礎が分かる学校統廃合」
参加者氏名	古田島 和茂
目的	みどり市のかかえる「認知症問題」「学校統廃合問題」に付、 議員として押さえておかなければならない制度や課題、及び近年の動向を 学ぶ 議会活動に生かす。
概要	「認知症問題」 ①アルツハイマー病とは ②介護保険制度を30分に理解する ③これからの認知症への取り組み ④認知症問題の取り上げ方 「学校統廃合」 ①わが国が直面する 学校統廃合 ②地元の学校が無くなる その時の議員としての役割
成果・所感	みどり市のかかえる両問題に付、実りある講座であった。 今後、議員としての活動からあるべきとい 行動に行き至る、また、他自治体議員との交流の 中で情報交換の場も設けられる。

※「目的」「概要」「成果・所感」は別途書式に替えることができる。

※「成果・所感」は、参加者全員が記入する。





先輩議員とは違う視点

議員20年の経験から語る 基礎講座

10/5 水 in 大阪

11/15 火 in 東京

10:00 ~ 12:30

基礎からわかる認知症問題

- ・ 脳の正体をまず理解しよう
- ・ 症状別の認知症対策
- ・ あなたが認知症になったら?と考える大事さ
- ・ アルツハイマーと認知症の違いは?
- ・ 議員が押さえない介護保険制度
- ・ 認知症予防について提言

14:00 ~ 16:30

基礎からわかる学校統廃合

- ・ なぜ統廃合の議論か?をみんな間違えている
- ・ 少子化に対応した活力ある学校教育
- ・ 廃校活用の官民連携事例
- ・ 学校の適正規模と適正配置
- ・ 寝屋川市での統廃合事例を議員目線で、時系列で学ぶ
- ・ 市民の立場と議員の仕事を混同しない考え方

10/6 木 in 大阪

11/16 水 in 東京

10:00 ~ 12:30

10年目までの議員向け特別セミナー①

- ・ 初当選議員が失敗するポイント
- ・ 議会でのルールに翻弄される
- ・ 大学教授や、先輩議員に質問の仕方を訊くと必ず失敗するわけ
- ・ 知識がない議員の発言は誰も聞かない
- ・ 質問する際におさえるポイント

14:00 ~ 16:30

10年目までの議員向け特別セミナー②

- ・ 20年の経験から見る、議員と職員の付き合い方
- ・ 質問のための情報収集4つのノウハウ
- ・ 2000人以上にセミナーで伝授した、役所の答弁への切り返し方
- ・ 議員と議会の権限の再確認
- ・ 何故、あなたの質問に執行部は答えないか

講師
ご紹介

みやもと しょういち
宮本 正一

元寝屋川市議会議員、
日本公共経営研究所代表、
吉野町役場政策アドバイザー

1967年大阪府寝屋川市生まれ。ボストン・ウェントワース工科大学卒業後、神戸大学経営大学院でMBA(経営学修士)、大阪市立大学大学院で医学博士号を取得。

政治略歴

平成7年に27歳で市議会議員に無所属で当選後、5期20年間務める。第54代寝屋川市議会議員。現在、日本公共経営研究所代表、同志社大学生命医科学部研究員、奈良県吉野町役場政策アドバイザー

(様式4)

領収書等貼付用紙

項 目 ※該当する項目 一つにチェック を入れる	☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 広報費	☒ 広聴費
	☐ 要請・陳情活動費	☐ 会議費	☐ 資料作成費	☐ 資料購入費
備 考 (按分率等)	燃料費 211,762 円×30%=63,528 円			
領収書別紙添付				

※領収書は重ならないように貼付する。

※この用紙に貼り切れない場合は、項目が同じ場合は2枚目以降の別紙（白紙等）使用可。

領 収 証

吉田良和茂

様

No. _____

★
但11,089-
4月分燃料代

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

日 上記正に領収いたしました

〒376-0304 群馬県みどり市東町神戸579-6

新井商事有限会社

神戸営業所

TEL 0277-97-2533 FAX 0277-

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

領 収 証

吉田良和茂

様

No. _____

★
但21,531-
5月分燃料代

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

日 上記正に領収いたしました

〒376-0304 群馬県みどり市東町神戸579-6

新井商事有限会社

神戸営業所

TEL 0277-97-2533 FAX 0277-70

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

領 収 証

吉田良和茂

様

No. _____

★
但16,460-
6月分燃料代

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

日 上記正に領収いたしました

〒376-0304 群馬県みどり市東町神戸579-6

新井商事有限会社

神戸営業所

TEL 0277-97-2533 FAX 0277-70

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

領 収 証

吉田良和茂

様

No. _____

★

但

20044 -

7月分送料代

令和4年 8月 21日

上記正に領収いたしました

内訳

税率

金額(税抜・税込)

%

消費税額等

税率

金額(税抜・税込)

%

消費税額等

〒376-0304 群馬県みどり市東町神戸579-6

新井商事有限会社

神戸営業所

TEL 0277-97-2533 FAX 0277-

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

領 収 証

吉田良和茂

様

No. _____

★

但

16494 -

8月分送料代

令和4年 10月 5日

上記正に領収いたしました

内訳

税率

金額(税抜・税込)

%

消費税額等

税率

金額(税抜・税込)

%

消費税額等

〒376-0304 群馬県みどり市東町神戸579-6

新井商事有限会社

神戸営業所

TEL 0277-97-2533 FAX 0277-70

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

領 収 証

吉田良和茂

様

No. _____

★

但

16008 -

9月分送料代

令和4年 10月 5日

上記正に領収いたしました

内訳

税率

金額(税抜・税込)

%

消費税額等

税率

金額(税抜・税込)

%

消費税額等

〒376-0304 群馬県みどり市東町神戸579-6

新井商事有限会社

神戸営業所

TEL 0277-97-2533 FAX 0277-70-F

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

領収証

古田良和茂

様

No. _____

★
但

15,498-

10月分燃料代

R 4年 11月 26日

上記正に領収いたしました

内訳

税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

〒376-0304 群馬県みどり市東町神戸579-6

新井商事有限会社

神戸営業所

TEL 0277-97-2533 FAX 0277-7

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

領収証

古田良和茂

様

No. _____

★
但

15,736-

11月分燃料代

R 4年 12月 14日

上記正に領収いたしました

内訳

税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

〒376-0304 群馬県みどり市東町神戸579-6

新井商事有限会社

神戸営業所

TEL 0277-97-2533 FAX 0277-7

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

領収証

古田良和茂

様

No. _____

★
但

22,469-

12月分燃料代

R 5年 1月 28日

上記正に領収いたしました

内訳

税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

〒376-0304 群馬県みどり市東町神戸579-6

新井商事有限会社

神戸営業所

TEL 0277-97-2533 FAX 0277-7

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

領収証

吉田良和茂

様

No. _____

★
但16,788-
1月分燃料代

R 5年 2月 20日

上記正に領収いたしました

内訳

税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

〒376-0304 群馬県みどり市東町神戸579-6

新井商事有限

神戸営業所

TEL 0277-97-2533 FAX 0277-7

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

領収証

吉田良和茂

様

No. _____

★
但16,980-
2月分燃料代

R 5年 3月 17日

上記正に領収いたしました

内訳

税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

〒376-0304 群馬県みどり市東町神戸579-6

新井商事有限

神戸営業所

TEL 0277-97-2533 FAX 0277-7

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

領収証

吉田良和茂

様

No. _____

★
但22,665-
令和5年3月分燃料代(ガソリン代)

2023年 3月 8日

上記正に領収いたしました

内訳

税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

〒376-0304 群馬県みどり市東町神戸

新井商事有限

神戸営業所

TEL 0277-97-2533 FAX 0277-7

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

(様式4)

領収書等貼付用紙

項 目 ※該当する項目 一つにチェック を入れる	☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 広報費 ☐ 広聴費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費
備 考 (按分率等)	桐生タイムス購読料 (2022. 4～2023. 2) 2, 020 円×11 カ月=22, 220 円
領収書別紙添付	

※領収書は重ならないように貼付する。

※この用紙に貼り切れない場合は、項目が同じ場合は2枚目以降の別紙（白紙等）使用可。

古田島和茂様 '22年 4月分

銘 柄	部 数	金 額	合 計 金 額
桐生タイムス ※	1	2,020	2,020 円
※軽減税率対象 値引き 円			8%対象 2,020円(内消費税 150円)
購読料のお支払は口座振替が便利です。銀行・郵便局どちらでもご利用できますのでご連絡ください。			毎度ご購読を願っております。 年 月 日
お知らせ			群馬県みどり市東町花輪247 花輪新聞店 所長 内田 宏充 TEL 0277(72)1417

古田島和茂様 '22年 5月分

銘 柄	部 数	金 額	合 計 金 額
桐生タイムス ※	1	2,020	2,020 円
※軽減税率対象 値引き 円			8%対象 2,020円(内消費税 150円)
購読料のお支払は口座振替が便利です。銀行・郵便局どちらでもご利用できますのでご連絡ください。			毎度ご購読を願っております。 年 月 日
お知らせ			群馬県みどり市東町花輪247 花輪新聞店 所長 内田 宏充 TEL 0277(72)1417

古田島和茂様 '22年 6月分

銘 柄	部 数	金 額	合 計 金 額
桐生タイムス ※	1	2,020	2,020 円
※軽減税率対象 値引き 円			8%対象 2,020円(内消費税 150円)
購読料のお支払は口座振替が便利です。銀行・郵便局どちらでもご利用できますのでご連絡ください。			毎度ご購読を願っております。 年 月 日
お知らせ			群馬県みどり市東町花輪247 花輪新聞店 所長 内田 宏充 TEL 0277(72)1417

古田島和茂様 '22年 7月分

銘 柄	部 数	金 額	合 計 金 額
桐生タイムス ※	1	2,020	2,020 円
※軽減税率対象 値引き 円			8%対象 2,020円(内消費税 150円)
購読料のお支払は口座振替が便利です。銀行・郵便局どちらでもご利用できますのでご連絡ください。			毎度ご購読を願っております。 年 月 日
お知らせ			群馬県みどり市東町花輪247 花輪新聞店 所長 内田 宏充 TEL 0277(72)1417

領 収 証

古田島和茂様 '22年 8月分

銘 柄	部 数	金 額	合 計 金 額
桐生タイムス ※	1	2,020	2,020 円
※軽減税率対象 値引き		円	8%対象 2,020円 (内消費税 150円)
			恒産金額に課税されました; 年 月 日

お知らせ
購読料のお支払は口座振替が便利です。銀行・郵便局どちらでもご利用できますのでご連絡ください。

群馬県みどり市東町花輪247

花輪新聞店

所長 内田 宏充

TEL 0277(72)1417

領 収 証

古田島和茂様 '22年 9月分

銘 柄	部 数	金 額	合 計 金 額
桐生タイムス ※	1	2,020	2,020 円
※軽減税率対象 値引き		円	8%対象 2,020円 (内消費税 150円)
			恒産金額に課税されました; 年 月 日

お知らせ
購読料のお支払は口座振替が便利です。銀行・郵便局どちらでもご利用できますのでご連絡ください。

群馬県みどり市東町花輪247

花輪新聞店

所長 内田 宏充

TEL 0277(72)1417

領 収 証

古田島和茂様 '22年 10月分

銘 柄	部 数	金 額	合 計 金 額
桐生タイムス ※	1	2,020	2,020 円
※軽減税率対象 値引き		円	8%対象 2,020円 (内消費税 150円)
			恒産金額に課税されました; 年 月 日

お知らせ
購読料のお支払は口座振替が便利です。銀行・郵便局どちらでもご利用できますのでご連絡ください。

群馬県みどり市東町花輪247

花輪新聞店

所長 内田 宏充

TEL 0277(72)1417

領 収 証

古田島和茂様 '22年 11月分

銘 柄	部 数	金 額	合 計 金 額
桐生タイムス ※	1	2,020	2,020 円
※軽減税率対象 値引き		円	8%対象 2,020円 (内消費税 150円)
			恒産金額に課税されました; 年 月 日

お知らせ
※12月度の集金は年末の為、通常月より早まりますのでご了承ください。

群馬県みどり市東町花輪247

花輪新聞店

所長 内田 宏充

TEL 0277(72)1417

ASA 朝日新聞サービスアンカー

照会番号

領 収 証

古田島和茂様 '22年 12月分

銘 柄	部 数	金 額	合 計 金 額
桐生タイムス ※	1	2,020	2,020 円
※軽減税率対象 値引き 円			8%対象 2,020円(内消費税 150円)
			使込金額に領収致しました: 年 月 日

お知らせ
本年もご愛読頂きまして誠に有難う御座いました。来年も、本年同様、宜しくお願い申し上げます。

群馬県みどり市東町花輪247
花輪新聞店
所長 内田 宏充
TEL 0277 (72) 1417

ASA 朝日新聞サービスアンカー

照会番号

領 収 証

古田島和茂様 '23年 1月分

銘 柄	部 数	金 額	合 計 金 額
桐生タイムス ※	1	2,020	2,020 円
※軽減税率対象 値引き 円			8%対象 2,020円(内消費税 150円)
			使込金額に領収致しました: 年 月 日

お知らせ
新年明けましておめでとうございます。本年も当店各紙を宜しくお願い致します。

群馬県みどり市東町花輪247
花輪新聞店
所長 内田 宏充
TEL 0277 (72) 1417

ASA 朝日新聞サービスアンカー

照会番号

領 収 証

古田島和茂様 '23年 2月分

銘 柄	部 数	金 額	合 計 金 額
桐生タイムス ※	1	2,020	2,020 円
※軽減税率対象 値引き 円			8%対象 2,020円(内消費税 150円)
			使込金額に領収致しました: 年 月 日

お知らせ
購読料のお支払は口座振替が便利です。銀行・郵便局どちらもご利用できますのでご連絡ください。

群馬県みどり市東町花輪247
花輪新聞店
所長 内田 宏充
TEL 0277 (72) 1417